

ティーチング・ポートフォリオ

令和2（2020）年度



仁愛大学人間生活学部子ども教育学科
教授 副学長（教育・研究） 人間生活学部長 石川昭義
ishikawa@jindai.ac.jp

作成：令和3年3月30日

目次

1. 教育の責任	・ ・ ・ ・ ・ 3
(1) 高等教育機関に携わる者としての教育及び研究の責務	
(2) 本学の建学の精神である「仁愛兼済」の精神	
(3) 人間生活学部子ども教育学科における教育	
2. 教育の理念	・ ・ ・ ・ ・ 4
(1) 現代社会における保育者の養成	
(2) 現場重視の教育	
3. 担当科目及び教育の方法	・ ・ ・ ・ ・ 5
(1) 令和2年度の担当科目	
(2) 教育の責任及び自分の教育の理念にもとづく教育活動	
(3) 保育実習の指導について	
4. 教育の成果—授業評価を中心に—	・ ・ ・ ・ ・ 9
(1) 学生による授業評価の推移	
(2) 学生の感想や意見の例とそれらに対する私の見解	
(3) 授業評価に関する考察	
5. 教育改善のための取組	・ ・ ・ ・ ・ 12
(1) 学内のFD活動	
(2) 保育者養成に係る学会や研修会への参加	
(3) 教育改善のための研究	
6. 今後の目標	・ ・ ・ ・ ・ 13
(1) 短期の教育目標	
(2) 長期の教育目標	

1. 教育の責任

(1) 高等教育機関に携わる者としての教育及び研究の責務

私は仁愛大学（以下、「本学」という。）で教鞭をとる教員である。高等教育に携わる一員として、教育と研究を両輪として、自らの社会的責任をはたしていかなければならない。言うまでもなく、学生に質の良い内容を教授するためには、学問的な問いを立てて真理を探究する研究及び的確な情報収集が肝要であり、学生とともに探究する姿勢や熱意も肝要である。このことは、本学での教育、研究においてはもちろんのこと、社会的活動や地域貢献活動においても、同じように大切な自覚であると考えている。

(2) 本学の建学の精神である「仁愛兼済」の精神

本学の建学の精神は「仁愛兼済」である。これは、『仏説無量寿経』の一節である。仁愛の「仁」は支え合う望ましい人間関係、「愛」はすべての生命を敬愛する共生の認識であるとされ、「兼済」は、仁愛の事実に目覚めることによって自己のあるべき姿を確立すると同時に、他者のために働き出す実践の大切さを意味すると解されている。

また、本学の就業規則には、前文と第3条（学是）においても、建学の精神に関わる言葉（和敬・精進・反省）が示され、第4条（服務の原則）とともに、本学に勤める職員としての職責が示されている。これらを自ら自覚して職務の遂行に努めるとともに、この精神を学生が身につけられるように教育していくことの責任も負っている。

【仁愛大学就業規則】

この就業規則は、仁愛大学（以下「本学」という。）職員の勤務条件並びに服務規律について定めたものである。本学職員は、この就業規則に遵い、福井仁愛学園の創立精神を継承し、その振興を図り、地位・職域の別を越え、互いに人格を尊重し、一致協力して教育実践の場としての本学の使命と公共性を認識して、教育・研究・学務に遺憾なきよう努めなければならない。

(学是)

第3条 職員は和敬・精進・反省を学是とし、学長を中心として常に清新・明朗な気風をもって中正なる教育と業務の運営に全力をあげて専念し、互いに連絡・提携して学風の進展を図らなければならない。

(服務の原則)

第4条 職員は、常に自己の職責を自覚し、創意工夫と研究的態度を信条とし資質の向上に努めるとともに、学長の命ずる役職分掌その他の職務の遂行に努力し、その指示・命令に従わなければならない。

(3) 人間生活学部子ども教育学科における教育

本学学則に規定する人間生活学部子ども教育学科の目的及び子ども教育学科のディプロマ・ポリシーを踏まえて、教育を行わなければならない。それは、言うまでもなく、教育者・保育者の養成教育に責任を持つということであり、なおかつ建学の精神を踏まえた教育を

通して、学生にこの精神を涵養する教育を行うということである。

人間生活学部は、現代の人間生活の諸課題に関し、多角的に教授研究を行い、幅広い教養と専門知識を有する有為な人材を育成することを目的とする。

(中略)

子ども教育学科は、子どもの教育と保育に関する教授研究を通して、教育学の専門知識と子育て支援の技術を有する人材を養成することを目的とする。

(仁愛大学学則第3条の2)

子ども教育学科は、豊かな人間性と倫理観を身につけ、幅広い視野から物事をとらえ、現代の人間生活の諸課題の解決や支援に当たりうる幅広い教養と確かな知識・技能を学び、子どもの教育と保育に関する教授研究を通して、支援の技術を備え、子どもの健全な育成と福祉の向上に貢献できる有為な人材を育成することを目的としています。

(子ども教育学科のディプロマポリシー)

2. 教育の理念

(1) 現代社会における保育者の養成

私は、昭和 62 (1987) 年 4 月、保育者 (幼稚園教諭・保育士) を養成する短期大学に赴任して以来、保育者養成に 34 年間携わっている。

社会では、保育者の社会的地位の低さや処遇の悪さが話題となり、2 年課程で取得できる免許・資格に対してその専門性を疑問視する意見は依然としてある。そのような中で、私は、幼稚園教諭免許、保育士資格の取得に関わる科目を主に担当してきた。その中には学外実習も含まれる。

子ども教育学科の教育課程は、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士を養成するための、いずれも法令にもとづいて認可された課程であり、それによって免許・資格の取得が可能となっている。

私は、将来の保育者をめざす学生にとって、どのような知識・技能を身に付けることが大切なのかを常に考えながら授業を行ってきた。自分の担当科目は、法律や制度の理解、保育の歴史の理解、「保育所保育指針」等を学ぶことが中心であるが、それらを通じて、学生が今日の保育に至る歴史的経緯に気づき、また今日の現状を把握したり考えたりしながら保育者への道を歩めることを意識している。

私は、単に保育職の意義ややりがいを伝えるだけでなく、保育の現状、職務上の困難や苦勞も併せて伝えることが必要だと考えており、現代社会における保育の意義とともに、学生の進路選択に資する情報を伝えることが保育者養成の教育の責任と考えている。

私は、本学においては、平成 21 (2009) 年 4 月の子ども教育学科の開設以来、学科の専門科目を担当してきた。この間、保育士養成課程の改訂に伴うカリキュラム改革、専任教員の就任・退職などによって、担当科目の変更はあったが、基本的には保育士資格の取得に係る科目を中心に教育を行ってきた。

就学前の保育制度については、平成 27 年 4 月から始まった子ども・子育て支援新制度によって、幼保連携型認定こども園が新たに制度化された。さらに地域型保育事業も加わったことで、その仕組みはなお一層複雑になった。これらを理解できるように資料を作成して解説を試みている。

(2) 現場重視の教育

自分のゼミでは、よく「足で稼ぐ」という表現で学生に指導している。それは、能力の不足を“足”で補うという意味ではなく、保育の現場に入り込み、保育実践に関わることを通して現実感をもって考えてもらいたいと願うからである。特に卒業研究では、現場での保育実践や観察、あるいは保育者対象のインタビューを行う等の手法を用いた研究を勧めるようにしている。

このような関わりを通して得られた実感と客観的なデータを組み合わせて考察を進めるやり方は、自分の教育研究のスタイルでもある。私自身が保育現場に入り込み、写真や動画を撮らせてもらい、園長や保育者とよく意見交換することを心がけている。それは、授業において保育の現状を学生にリアルに伝えるために欠かせないことと考えているからである。

3. 担当科目及び教育の方法

(1) 令和 2 年度の担当科目

担当科目	形態	単位数	学年・期	履修者数	免許・資格関係 備考
保育原理Ⅰ	講義	2	1 年前期	72	保必修 卒必修 ※1
保育原理Ⅱ	講義	2	4 年前期	8	保選択
保育者論	講義	2	1 年後期	71	保必修 卒必
保育内容総論	演習	2	3 年後期	74	保必修 幼免選択 2 クラス
保育実習指導Ⅰ	演習	2	2 年後期	42	保必修 ※2
保育実習Ⅰa	実習	2	2 年後期	42	保必修 ※2
保育実習指導Ⅲ	演習	2	3 年前期	24	保選択 ※3
保育実習Ⅲ	実習	2	3 年前期	24	保選択 ※3
児童館実習	実習	2	4 年前期	0	児童厚生 1 級指導員 必修※4
子ども教育特別演習Ⅰ	演習	2	3 年通年	6	卒必
子ども教育特別演習Ⅱ	演習	2	4 年前期	5	卒必
子ども教育特別演習Ⅲ	演習	2	4 年前期	5	卒必
卒業研究	演習	4	4 年通年	5	卒必

※1 卒必…卒業必修 保…保育士資格 幼免…幼稚園教諭 1 種免許

※2 令和 2 年度は、コロナ感染症対策のために、保育実習指導Ⅰを後期から始めた（青井准教授とオムニバスで担当）。保育実習Ⅰa は、通常は 8 月に実施するところ、2～3 月に実施した。

※3 コロナ感染症対策のために、令和元年度（2～3 月）の実習を途中で中止したために、その積み残し分の実習を学生の状況に応じて令和 2 年 8～10 月の期間で補った（出村准教授とオムニバスで担当）。

※4 上記※3の対応を優先したために、令和2年度は履修者はいなかった。

(2) 教育の責任及び自分の教育の理念にもとづく教育活動

私が担当する科目は、幼稚園教諭養成課程及び保育士養成課程にもとづく科目である。前者の科目は、平成30年度の教職課程の改訂によるコア・カリキュラムにもとづいて授業内容が規定されており、シラバスもそれに合わせている。後者の科目は、厚生労働省から科目ごとに教授内容の概要が示されており、シラバスもおおむねそれに沿っている。

大学という場では、本来、学問の自由と教育の自立性が保障されるべきところであるが、免許資格に係る課程では、こうした教授内容がさまざまな形で規定されているのが現状である。しかしながら、私は、大学の授業は、伝えるべき内容を単に注入するだけのところではないと考えており、たとえ、教授内容が規定されていても、その教授内容の中で、私は自分の見解を述べ、同時に学生自身が考える機会を作らなければならないと考えている。

「保育原理Ⅰ」（1年前期）及び「保育者論」（1年後期）では、保育とはどういう仕事であり、また保育者の責務とはどういうものかを考えられる内容を心がけている。とりわけ、子どもの人権に配慮した保育、子どもの人格を尊重した保育が求められている（「保育所保育指針」等）ことから、「人権」について考え、人権に対する感覚を持てるようにしている。また、1年生の段階では、自分の将来の進路についてまだ不確定なところもあることから、自分の進路選択に資する情報の提供を心がけている。

また、私は、教育と福祉を切り離して考えることはできないと考えている。とりわけ、就学前についてはそのように考えている。世の中には、幼稚園と保育所について一部誤解がある。学生も一部同じように誤解している場合がある。その根は、端的に表現すれば「幼稚園は幼児教育を行う場で、保育園は預かりを行う場であってそこには教育がない」というものである。幼児期の教育は、園種に分け隔てなく共通であり共有するというのが現在の方針であり（平成29年幼稚園教育要領等3法令の改訂告示）、この点は担当科目において、学生が誤解しないように強調しているところである。学生が差別の要因ともなりかねない誤解をしないようにすることが、仁愛兼済の理念にふさわしい教育である。

「保育内容総論」（3年後期）では、グループワークを取り入れている。その内容は、グループで全体的な計画を作成して発表するというものである。

授業では、グループワークをしやすいように、全体的な計画と年間指導計画を組み合わせた独自の書式を作っている（この書式は実際の保育現場では使われていない）。グループワークは、自分たちの理想とする保育の内容を保育の方針・理念に整合するように計画を作成して、それを授業で発表し、質疑応答するという内容である。

このやり方のねらいは、近年保育現場で求められている協働性・同僚性の意識を涵養するためである。学生の間でも保育観や子ども観が違うこともあり、様々な価値観に接し、議論を通じて自分の考え方を確かめつつ、グループとして一つにまとめていくという経験が大事だと考えている。

「子ども教育特別演習」（いわゆるゼミ）では、3年生は文献を読み合わせて討論する通常のスタイルと併せて、地域貢献活動を行っている。近年では、ポルトガル語入門講座（学

長裁量経費；平成 30～令和元年度）のスタッフとなって講座をサポートしたり、越前市内の学習支援活動にボランティアとして参加したりしてきた。また、学習支援活動の一環で「大学探検スタンプラリー」（学長裁量経費；平成 30 年度）も実施した。

4 年生のゼミは、3 年生の活動を継続しつつ、卒業研究にシフトしていく。先述のように、現場重視で卒業研究を指導している。

（3）保育実習の指導について

①令和元年度との担当科目の違い

令和元年度までは、3 年生対象の「保育実習指導Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」を担当していたが、学科教員の退職に伴い、令和 2 年度は 2 年生対象の「保育実習指導Ⅰ」と「保育実習Ⅰa」を担当した。

2 年生対象の保育実習を担当するのは 6 年ぶりとなった。しかも、コロナ禍の中、事前指導は後期から対面授業で始まり、実習期間は 2～3 月という、従来とは大きく変更された中での授業となった。

②保育実習の指導の方針と内容

保育実習は保育現場に身をおいて学ぶという独特の学習形態であり、社会と大学（養成校）との接点である。学生にとって実習は、学内で学んだことを実際の場面で確認したり、これから学ぶべき新たな課題を見つけたりするための大切な学びの機会である。

乳幼児期の子どもからは職員と実習生との違いが明確に認識されず、子どもへの影響力が大きいこと、また学生の様子は保護者からも見られることから、たとえ実習生といえども社会人としてのマナーや振る舞いが求められるのは当然である。

実習担当者としては、学生個人の視点以上に「仁愛大学の学生としてどのように見られるか」ということを意識しながら実習指導を行ってきた。

私は、実習指導の授業では、まず第一に、以下のように「学ばせていただく」という謙虚な気持ちと「実習に誠実に臨む」という「心構え」を話してきた。その気持ちを持つことは、本学の学是（和敬・精進・感謝）と合致するものと受け止めている。

1. 実習に出る前に

子どもや保育者の貴重な時間を使って指導していただく現実を考えれば、いい加減な気持ちで実習に臨むことは甚だ迷惑行為である。実習に出る以上は、誠心誠意努力して、自分の実力を試さなければならない。常に「させていただく」の気持ちを持ち、しっかりと準備して一生懸命することが大切である。

2 回目の保育実習として、前回の反省を踏まえて自分なりの成長感と充実感のある実習にしなければならない。これまでの実習で、子どもたちから「先生」と呼ばれたことの意味を捉え直すと同時に、子どもの命と成長に関わる仕事の責任感と謙虚さを学ぶ機会にしなければならない。

（「令和元年度「保育実習指導Ⅱ」の授業資料より抜粋」）

4 実習の心構え (pp. 18-19)

①誠実で熱心な態度で臨もう

- ・「子どもたちにとっては、実習生ではなく保育者」だということ。
- ・子どもから「先生」と呼ばれることの重さ。

②社会人としての常識・礼儀・謙虚な姿勢を忘れずに

- ・「学ばせていただく」という謙虚な気持ち
- ・試される自分の常識、教養、生活習慣、そして人権意識。

③目的をもった積極的な行動を心がけよう

- ・実習で何を学びたいかという自分自身の課題
- ・大学から出される課題

④養成校を代表して実習するという意識を忘れずに

- ・実習するまでの様々な手続きに関わってくれた人がいる

(「令和2年度「保育実習指導Ⅰ」の授業資料より抜粋)

令和2年度後期の「保育実習指導Ⅰ」は、面接授業でありながら、学生同士のグループワークの時間を取れず、十分な事前指導ができなかったと思う。実習目標に係る作文も実施できなかった。

学生にとっては、保育所実習としては初めての実習であり、2週間という、これまでに経験のない期間であることは毎年同じ条件である。しかしながら、コロナ禍の中で実習を年度末に行うことや一部の学生は3年生の「保育実習Ⅱ」と同じ園で同じ期間に実施することになるなど、イレギュラーな状況の中での実習ということで、より丁寧な実習指導が必要だったのではないかと考える。

また、実習では、「振り返り」という行為を大事にしている。園によっては、中間時点や終盤に反省会が行われ、実習を振り返ることがある。

大学としての事後指導(振り返り)は、一人一人振り返りシートを記入させ、評価表をもとに個別指導を行ってきた。それと並行してグループワークも行ってきた。これは、グループを作って自らの体験や事例を話し合い、経験を共有しながら自らの保育観を形成することをねらいとするもので、最後に「グループレポート集」として冊子を作成している。グループレポート集は当該の学生のみならず次の学年の学生にも配布し、実習前の参考資料としている。また、隔年で実習反省会を開催し、指導していただいた実習園の関係者から実習の講評や意見を受けることもしている。

令和2年度の実習(令和3年2月)の事後指導は、令和3年度前期に実施することとしている。時間割外での個別指導が中心となるため、グループワークはできないが、それに代わる「個人レポート集」の作成を予定している。

4. 教育の成果—授業評価を中心に—

(1) 学生による授業評価の推移

【保育原理Ⅰ】(1年前期：講義)

平 28	平 29	平 30	令元	令 2 ^{**}
4.2	4.1	4.0	3.8	4.2

※令和2年度は、第1～14回はラジオ講座方式のオンデマンド授業。第15回のみ Teams を利用したリアルタイム授業を実施。

- 令和2年度前期において、子ども教育学科の対象となった専門科目(34科目)の全体スコアが、約4.3であることと比較すると単純に良くなったとは言いきれない。
- 「この授業から得るところが多かった」4.4(令1…3.9)、「授業内容はよく理解できた」は3.9(令1…3.4)、「今後、この授業の関連分野についてさらに勉強したくなった」3.9(令1…3.4)で、令1と比べてスコアが伸びた要因はこれらの項目にある。
- スコアの上昇はオンデマンド授業の全体的な影響を考慮しなければならないと考えられる。ただ、授業外での学修時間については、スコアが1.8(令1…2.3)で減少している。学修時間が少なくなっているのにスコアが伸びたという矛盾もある。

【保育原理Ⅱ】(4年前期：講義)

平 28	平 29	平 30 ^{**1}	令元	令 2 ^{**2}
4.5	4.5	—	4.9	4.3

※1 開講期の変更によりこの年度は開講なし。

※2 令和2年度は、第1～11回はラジオ講座方式のオンデマンド授業。第12～15回は Teams を利用したリアルタイム授業を実施。

- 4年生の「保育原理Ⅱ」は、令1と比べてスコアは下がった。授業内容は充実していたと思っていただけに、やや意外な結果であった。授業外での学修時間については、スコアが1.8(令1…2.5)で減少している。

【保育者論】(1年後期：講義)

平 28	平 29	平 30	令元	令 2 ^{**1}
4.3	4.0	3.9	4.1	4.3

※1 令和2年度は、全部の回を Teams による収録動画によるオンデマンド型の授業を実施。

- 「保育者論」は4.0前後を推移してきている。
- 「授業内容はよく理解できた」3.8(昨年も3.8)、「この授業から得るところが多かった」4.1(昨年は4.0)なども含めて、この2、3年のスコアにあまり変化が見られない。補助資料等を工夫しているが、スコアに反映されていない印象である。

【保育内容総論】(3年後期：演習)

平 28	平 29	平 30	令元	令 2 ^{※1}
4. 2	4. 5	4. 4/4. 4	4. 4/4. 3	4. 4/4. 2

※1 令和2年度は、第1～7回を Teams による収録動画によるオンデマンド型の授業、第8～15回を面接授業で実施。

- 3年生の担当科目(保育内容総論)は2クラスで、総合4.4と4.3であり、昨年とほぼ同じであった。一昨年度(総合4.0)から見ると、スコアが上がってきている。グループワークや発表形式の方が、学生にとって良く受け止められるようである。

(2) 学生の感想や意見の例とそれらに対する私の見解

<令和元年度 保育原理 I >

「要点(大事なところ)がわからない。」「結論をしっかりと述べてほしい。」「ノートに書く時間を増やしてほしい。」

<令和元年度 保育者論 >

「どこが大切なのか教えてほしい。」「毎回の授業のテーマがあるとよい。」

<令和2年度 保育原理 I >

「資料の大事なところにマーカーがしてあり、どこが大事変わりやすいことと、資料が配られるので、その資料に自分が大切だと思ったことをマーカーしたり、書き込めることです。」「毎回資料を用意してくれるので、ポイントがまとめられていてとても分かりやすいです。音声資料も長すぎずちょうど良いです。」

「質問の内容をまとめて答え、それを1枚のプリントにして、皆で共有できるようにしているところ。」

<令和2年度 保育者論 >

「保育者のあるべき姿や態度について保育指針と関連付けてわかりやすく学べる点。」

「授業の教科書の内容を読み上げてくれるのでわかりやすい。」

「毎回資料があるので、印刷して書き込んでノート代わりにできるのでとても良いです。前は音声資料だけだったのが、動画になったので画面共有で資料を見ながら授業を受けることができるので分かりやすい。」

令和2年度は、遠隔授業を行ったために、従来の感想とは内容が異なると考えられる。また、令和2年度は、前期はラジオ講座方式のオンデマンド型授業、後期は動画視聴のオンデマンド型授業であったために、学生の感想に違いは出たが、遠隔授業についてはおおむね良い感想が出されていた。特に、何回も繰り返して音声や動画を聴けるという感想は、自分の授業に限らず、オンデマンド型のメリットとして認識できた。

「どこが大切なのか教えてほしい。」という種類の意見に対して、私は、要点や結論は、自分で考えるものであること、授業は、自分の価値観や考えを身につけるための情報提供の場であることを学生に説明した。また、ノートの位置づけも同じであり、授業時間に書き留

めることだけがノート作成ではないと自分の見解を説明した。実は、こうした学生の感想がとても気になっていたので、私は、『FD 推進活動報告書』において以下のような見解を述べている。

学生の間接授業評価の記述(子ども教育学科集約)の中に、「どこが重要なかわからない」、「プリントはテストに出るところだけにしてほしい」、「覚えるべきところを教えてほしい」とあった。自分の担当科目に限ったことでも、今年に限ったことでもなく、近年、このような記述が目立つようになってきている。いや、このような記述が「気になる」と表現した方が正直かもしれない。

「どこが重要か、どこが大事か」は授業を通して学生自らが判断して身につけるものであると考えるのであれば、テストに出るところを教えるといった学生の要望は受け入れられない。私はおおむねその考えであり、自分の担当科目だけでなく、他の科目の情報も参照しながら自分の価値観を作っていくってほしいと考えている。

『FD 推進活動報告書(平成 30 年度)』より自分の報告文の一部抜粋

(3) 授業評価に関する考察

学生による授業評価では、「今後、この授業の関連分野についてさらに勉強したくなった」のスコアがいつも低く、令和 2 年度では、保育原理 I 3.9、保育原理 II 4.0、保育者論 4.1、保育内容総論 4.1 と 3.8 である。前年度はもっと低いスコアであった。また、学修時間のスコアは、どの科目も毎回「2.0」前後で、時間にすれば 1 週間でせいぜい 2 時間ほどと推定される。

こうしてみると、私の担当科目は、次につなげて学びたいという気持ちをかき立てない程度の内容ということであり、“授業を聴いて終わり”となる科目なのだろう。実際、私は授業に関連して課題を出すようなことはあまりしていないという事情もあり、授業以外にさらに時間をかけて勉強したり作業したりすることはないと思われる。

したがって、学修時間を増やすためには、課題を出すことが一番効果的な手法であろう。その分、課題の提出に対してはフィードバックを丁寧に行う必要があるだろう。これまで、中間レポートの提出を求めることがあったが、期末になって成績評価のための点数を付けるだけで終わっており、書かれた内容や評価についてフィードバックすることはほとんどなかった。こうしたことを改めていく必要がある。

通常の面接授業が行われていたときには、学生に質問を呼びかけてもほとんど出されることはなかった。しかし、令和 2 年度の遠隔授業では、Moodle 上に結構たくさん質問が寄せられた。遠隔授業の一つの特徴でありメリットと考えられるが、次の授業時までには質問に対する回答をアップした。こうしたやり取りは、好評だったと思われるが、回答を用意する中で、授業で説明不足だったことに気づくことがあった。

5. 教育改善のための取組

(1) 学内のFD活動

学生による中間授業評価及び学期末授業評価において出された感想や意見に対して、もともとだと思われる内容については改善を心がけている。また、私の理念と異なる内容に対しては、先述のような説明をしている。

また、本学のFD活動の一環で行われる授業公開において、自分の授業を公開するとともに同僚教員の授業の見学を行っている。主に、実習指導の授業やグループワークを行っている授業を見学させてもらい、参考にしている。令和2年度は遠隔授業の場面を見学させてもらい、教材の提示のやり方を学んだ。

子ども教育学科では、隔年で保育関係者に授業を公開している。これまで何度か自分の授業を見学してもらったことがある。授業後は感想を聴かせていただき、保育者養成について意見交換を行ってきた。学生とは違った観点からの感想もあり、参考にしている。

(2) 保育者養成に係る学会や研修会への参加

日本保育学会及び日本保育者養成教育学会に入会し、毎年どちらかの学会で発表するように心がけている^{※1}。

また、一般社団法人保育士養成協議会保育士養成研究所が主催する研修会に参加し、情報を積極的に収集している。平成30年には当協議会が編集する、保育実習指導に係るテキストの作成に加わった^{※2}。

※1 「「存在のケア」から保育者養成を考える」日本保育学会第72回大会 大会実行委員会企画シンポジウム「保育者養成を考える」で発表（令和元年5月）

※2 全国保育士養成協議会編『保育実習指導のミニマムスタンダード Ver.2—「協働」する保育士養成』（中央法規出版、2018年）

(3) 教育改善のための研究

私は、保育者養成教育のレリバンスに係る研究を行っており、すでに学会及び本学研究紀要において発表している[※]。自分の担当科目というより、保育者養成教育全体が職業教育として適切に機能しているかどうかを若手保育者及び施設長の職業意識を通じて考察するという手法を用いた研究である。今後、さらに養成校の教員を対象とした調査に発展させてレリバンス研究を継続したいと考えている。

※「保育者養成教育のレリバンス—若手保育者の職業意識と成長感からの考察—」『仁愛大学研究紀要人間生活学部篇第11号』、2019年。

「保育者養成教育のレリバンス(2)—施設長と若手保育者との意識の比較から考察する」『仁愛大学研究紀要人間生活学部篇第12号』、2020年。

6. 今後の目標

(1) 短期の教育目標

①授業内容及び方法について

保育者養成に関わる科目において、最低限伝えるべき知識はあり、保育をめぐる最新の情報を取り入れながら授業を行う。また、できるだけ現場の保育の様子を伝えるようにするために、今までどおり、現場に出向き、写真や動画を数多く撮って、それを材料に授業を構成する。

しかし、実際の保育は一日たりとて同じ日はなく、子どもの様子は日々変化する。ここではマニュアル化された知識や技能だけでは対応できない。つまり、その状況に応じて、自ら考える力量が求められるのであり、あるいは、同僚と協働して対応していく力量が求められている。こうした力量をどのように涵養するかについては即座の回答はできないが、このような課題を意識し、事例検討やグループワークを取り入れて授業を行う。

現在、3科目において自分が編者となったテキストを使用しているが、情報としては古くなっている箇所も少なくなく、新しい情報を補って授業を行っている。今のところテキストを改訂することは考えていないため、補助教材としてプリントや動画を多用して対応する。

また、授業に対する質問をこれまで以上に出しやすくして、授業中またはMoodleを活用して学生へのフィードバックを丁寧に行う。

②成績評価の工夫

成績評価に係る筆記試験ではどうしても知識・理解を問う形式となってしまうが、決してその成績の良し悪しが保育者としての評価に直結するわけでないことは経験的にわかっている。同じことは保育実習にも言えるところがあり、実習の評価と通常の学業の評価は必ずしも一致しない。評価の基準・観点はシラバスに記載してあるものの、保育者養成における成績評価は難しい問題であり、これからも考え続けていきたい。

私は、遠隔授業では十分にできなかったところの、学生同士の意見交換を通して培われる思考力の獲得プロセスや積極性・協働的な学び方も併せて評価できるようにしたいと考えている。

(2) 長期の教育目標

私は、保育者養成に係る同じ科目を担当している教員が授業のあり方について意見交換すべきだと考えており、次の2つの方法を想定している。1つは授業を公開することであり、もう1つは“定期試験”の中身を公表することである。自分の授業を通して学生に何をどのように伝えているのか、そして、授業の成果をどのように測っているのか。それらの課題を共有することが、教授内容及び評価の妥当性を高めることにつながるのではないかと考えている。ひいては、保育士養成の質の一定の確保につながるのではないかと考える。現時点ではこうした同一科目のFDに係る議論は高まってははいない。学会仲間とはその可能性を議論することはあり、学会のシンポジウム等で問題提起がなされるとよいと考えている。

また、授業では、自分の使い勝手の良いテキスト、特に「保育者論」に関するものを刊行したい。現在使用しているテキストは、自分が編者となった『保育者のためのキャリア形成

論』(建帛社、2015年)である。構成は決して悪くないが、幼稚園教育要領等の引用が古いままで、学生には新しい資料を配布して対応している。今後作成するのであれば、保育者の職務内容や責務を学ぶと同時に、しっかりと自分の進路を考えることができる内容に工夫できればと考えている。

以上